

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 計画の基本理念

那須塩原市子ども子育て未来プランの基本理念

親と子が育ちあい 健やかにふれあえるまち なすしおばら

子どもは、社会の希望であり、未来をつくる存在です。すべての子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、社会全体で取り組むべき最重要課題のひとつです。

本市では、「保護者が子育てについての第一義的責任を有する」という基本的認識の下に、地域及び社会全体が、子育て中の保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることを通じ、保護者が子育てに喜びや生きがいを感じることができ、すべての子どもが大事にされ、健やかに成長できるようなまちを目指し、那須塩原市次世代育成支援対策行動計画から引き継ぎ、「親と子が育ちあい 健やかにふれあえるまち なすしおばら」を基本理念として定めます。

## 2 基本的な視点

本計画は、それぞれの立場から、子どもの健やかな育ちと子育て環境の整備を考慮して、次の4つの基本的視点に基づき、総合的な施策の展開を図ります。

### I すべての子どもの人権を尊重する

子どもが権利の主体であり、その属性によって差別されないこと、その成長のために最善の利益を尊重されることをうたった「児童の権利に関する条約」、「那須塩原市子どもの権利条例」を遵守し、子どもの思いや願いに常に思いを馳せること、児童虐待などの権利侵害は未然に防ぐことなど、子どもの命の喜びを実感しながら成長していけるよう、子どもの人権を尊重する視点を重視して支援を行います。

### II すべての子どもと子育て家庭への支援

子ども・子育て支援は、障害、疾病、虐待、貧困、家族の状況その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、すべての子どもや子育て家庭を対象とするものです。

年齢や心身の状態、個々の家庭の置かれた状況、社会状況等の変化等によって、必要とする支援の内容が異なります。

支援を受ける子どもや子育て家庭の視点に立った施策の展開により、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指すとともに、すべての子育て家庭を対象に「親育ち」の過程への支援を図ります。

### III 子育てにやさしい社会づくり

家庭を築き、子どもを産み育てるといふ人々の希望がかなえられるとともに、すべての子どもが大事にされ、健やかに成長できる社会の実現を目指し、家庭、学校、企業、行政等の社会全体の協働により支援できる体制を整えていけるよう取り組みます。

また、子育て支援等を通じた地域への貢献を希望する人材も存在し、加えて豊かな自然環境や地域に受け継がれる伝統文化等もあることから、こうした様々な「地域の力」の効果的な活用を図ります。

#### Ⅳ 妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

妊娠から出産、誕生を経て、乳幼児期、学童期、少年期、青年期の各場面で、子育て家庭が孤立することなく、安心して喜びや生きがいを感じながら子育てができるよう、切れ目なく支援していく必要があります。

地域や社会全体が、それぞれの役割を再認識し、相互に連携し協力し合いながら、地域の実情に応じた支援の展開を図ります。

### 3 計画の基本方針

本計画は、基本理念と基本的視点を念頭に置きつつ、下記の7つの基本方針に基づいて施策を推進します。

#### 基本方針1 子育てを地域で支える意識づくり

近年、核家族化の伸展や地域のつながりの希薄化などにより、日々の子育てについて地域からの支援や協力を得ることが困難な状況となっています。

地域社会は、子どもが成長する過程で家庭と並ぶ重要な生活基盤です。本市では地域における様々な子育てサービスの充実を図るとともに、地域で支える子育て支援を推進します。

#### 基本方針2 援護が必要な子ども・子育て家庭への支援

養育支援を必要とする家庭を早期に発見し、地域の子育て支援を活用して虐待を予防するほか、虐待の早期発見、早期対応に努めるために、関係機関や団体等の連携強化に向けた取組を推進します。

また、特別に支援が必要な子どもや、貧困などの社会的な支援が必要な子どもや子育て家庭に対する継続的・総合的な支援体制の整備を図り、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指します。

#### 基本方針3 母子保健事業の充実

妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、切れ目のない母子保健対策の向上を図っていきます。

さらには子どもたちの心身の健全育成を図るため、食育の推進や学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実に努めます。

#### 基本方針4 仕事と家庭生活の両立の支援

仕事と家庭生活の両立ができるように、企業への啓発や相談支援等を行っていきます。

また、男性の子育て参加を促し、家族全体が協力して子育てを楽しめる環境づくりを目指します。

#### 基本方針5 教育環境の整備

調和のとれた人格形成を目指すため、家庭、学校、地域が連携を図り、子どもの能力や可能性を伸ばす教育を目指します。

また、子どもの個性を尊重し、将来に夢と希望を持って、健やかに育っていけるように遊びや教育環境の充実に努めます。

#### 基本方針6 子育てにやさしい生活環境の整備

近年、子どもが被害者となる悲惨な事故、事件が増加しています。子どもや親が安心して安全に暮らすことができるように、関係機関や団体等と連携を図り、まち全体の取り組みとして、市内のバリアフリーや子どもの安全の確保を目指します。

#### 基本方針7 子どもの貧困対策の推進

近年、子どもの貧困の状況がより厳しく、子どもの生活や成長に様々な影響を及ぼしています。子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境の整備と教育を受ける機会の均等を図ります。

## 4 計画の体系

基本理念

親と子が育ちあい 健やかにふれあえるまちなすしおばら

### 基本方針

#### 基本施策

#### 1 子育てを地域で支える意識づくり

- (1) 教育・保育サービスの充実
- (2) 地域における子育て支援サービスの充実
- (3) 子育て支援のネットワークづくり
- (4) 子どもの健全育成
- (5) 地域における人材養成

#### 2 援護が必要な子ども・子育て家庭への支援

- (1) 児童虐待防止対策の充実
- (2) ひとり親家庭等の自立支援の推進
- (3) 支援児施策の充実

#### 3 母子保健事業の充実

- (1) 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策
- (2) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実
- (3) 食育の推進
- (4) 子どもの健やかな成長を見守る地域づくり
- (5) 小児医療等の充実
- (6) 不妊治療対策

#### 4 仕事と家庭生活の両立の支援

- (1) 働き方の見直しに関する意識啓発
- (2) 仕事と子育ての両立支援の推進

#### 5 教育環境の整備

- (1) 次代の親の育成
- (2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備
- (3) 家庭や地域の教育力の向上
- (4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

#### 6 子育てにやさしい生活環境の整備

- (1) 安心して外出できる環境の整備
- (2) 子どもたちの安全の確保

#### 7 子どもの貧困対策の推進

- (1) 教育の支援
- (2) 生活の支援
- (3) 保護者に対する就労の支援
- (4) 経済的支援

### 事業

- 1. 通常保育事業 2. 延長保育事業 3. 休日保育事業 4. 夜間保育事業 5. 乳児保育事業 6. 障害児保育事業 7. 病児・病後児保育事業 8. 待機児童解消事業
- 9. 利用者支援事業 10. 地域子育て支援拠点事業 11. ファミリー・サポート・センター事業 12. 放課後児童健全育成事業 13. 放課後子供教室推進事業 14. 子育て短期支援事業 15. 一時預かり事業 16. 実費徴収に係る補足給付を行う事業 17. 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 18. 幼稚園の特別保育事業 19. 幼稚園地域開放事業 20. 子育て応援券事業
- 21. 子育てマップの配布 22. 子育てに関する男女共同参画意識の普及啓発
- 23. 那須塩原市青少年育成市民会議活動
- 24. 保育士就職支援講座 25. 保育の質の向上のための研修事業 26. 教育・保育施設等及び地域子育て支援事業の従事者養成研修事業
- 27. 要保護児童対策地域協議会 28. 育児支援家庭訪問事業 29. 児童虐待に関する相談体制の充実
- 30. ひとり親家庭に対する相談体制の充実 31. ひとり親家庭に対する生活支援 32. ひとり親家庭に対する経済的支援
- 33. 放課後児童クラブにおける支援児の受け入れ 34. 子育て支援の総合的な対応力の強化 35. 地域のリハビリテーション体制の充実 36. 在宅福祉サービスの充実
- 37. 乳幼児訪問指導の充実 38. 妊産婦の健康支援 39. 乳幼児健康診査の充実 40. 乳幼児・母子の健康相談支援 41. 歯科保健の充実 42. 乳幼児の事故防止
- 43. 思春期保健事業
- 44. 食育の推進事業
- 45. 母子保健推進員・食生活改善推進員の育成
- 46. 小児救急医療 47. 周産期医療 48. こども医療費助成制度 49. 妊産婦医療費助成制度 50. 予防接種事業
- 51. 不妊治療費助成制度
- 52. 企業への意識啓発 53. 労働者への意識啓発
- 54. 企業における両立支援 55. 子育て支援を推進している企業の優遇制度の検討 56. 地域における両立支援 57. 家庭における両立支援 58. 父親の育児参加促進
- 59. 子育てサポーターの養成・配置 60. 中高生の乳幼児ふれあい体験
- 61. 確かな学力の向上 62. 豊かな心の育成 63. 健やかな体の育成 64. 信頼される学校づくり 65. 小学校と連携した幼児教育の充実 66. 幼児教育の充実
- 67. 家庭教育の支援 68. 家庭教育オピニオンリーダーの育成
- 69. 環境浄化活動
- 70. 歩道の整備 71. 人にやさしいまちづくり 72. 子育てに優しい公共施設の整備推進 73. 交通安全教育の推進
- 74. 子どもたちの安全の確保 75. 「子どもを守る家」「あんしん家」の設置推進 76. 防犯ネットワークの構築 77. 防犯灯の整備の援助
- 78. 学校教育における学力の保障 79. 福祉部門と教育委員会の連携強化 80. 地域における学習支援 81. 就学援助 82. 奨学金貸与事業
- 83. ひとり親家庭の自立支援 84. 貧困家庭に対する保育の確保 85. 那須塩原市母子寡婦福祉連合会 86. 住宅支援
- 87. ひとり親家庭等の就労支援 88. 親の学び直しの支援
- 89. 児童扶養手当の制度改正 90. 福祉資金の貸付制度の活用 91. 養育費の確保に関する支援

